

—— 社会保障部だより ——

岡山県国民健康保険団体連合会からのお知らせ

「国保共同電算システム不具合に起因する過誤補正に関する
お詫びとお願いについて」

本会の業務運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記システムの不具合に起因する、被保険者の異動に伴う給付額の誤りが判明した診療報酬明細書（下記の期間）につきましては、先生各位にご迷惑をおかけしますことを、心からお詫び申し上げます。

なお、国保中央会は保険者間調整を推進していますが、岡山県国民健康保険団体連合会におきましては、岡山県と岡山県医師会との了承のもと過誤補正での対応とさせていただきますので、保険者からの過誤補正依頼におきましては、ご理解のうえご了承賜りますよう、ご協力のほどよろしくお願いたします。

記

○過誤補正対象となる診療報酬明細書の内容

- ・国保共同電算システム不具合により、給付額の誤りが判明した平成23年10月審査分から平成25年6月審査分の診療報酬明細書

※ただし、過誤補正処理後に、再請求先の保険者が判明している診療報酬明細書